

ボナパルティズム論から国民国家論へ

—西川長夫の業績をめぐって—

今 西 一

はじめに

西川長夫は、近代社会は、国家とともに「国民」を怪物にする、と言ったが、私には氏こそ良い意味での「怪物」にしか見えない。西川には、スタンダーやブルードンをはじめとしたフランス近代の文学と思想の研究者、ボナパルティズム論を中心としたフランスの近代史家、国民国家論の提唱者、そして戦後日本文学の研究者といった多彩な顔がある。そのうえ最近では、多文化主義やアジアの国民国家についても、積極的な発言を展開している。まさに一人の人間のできる仕事の量をはるかに超えている。

しかも西川の場合は、そのそれぞれの分野の研究が有機的に結合しており、〈多文化〉的ともいうべき独自の世界を創り出して、それがひとつの魅力になっている。否、むしろ従来のアカデミズムの〈タコツボ〉型の研究を批判して、文学や歴史学といった境界領域を外し、ボーダレスな共同研究を提唱した、師桑原武夫の遺産を継承しているとも言える。そこに西川の歴史学や文学論の新しさがあるのに、私のように国家論の部分だけを切り離して論じるのは、邪道としか言いようがない。しかし、これはもっぱら私の学問的力の限界であり、不足の部分は他の研究者が補ってくれると信じて筆を執る。

ボナパルティズム論の射程

本稿では、西川の研究の出発点となった、ボナパルティズム論の位置づけと、近年の国民国家論との関連を明らかにしたい。実は、西川自身が語っているように、西川の京都大学文学部での卒業論文は、「スタンダーにおけるボナパルティズム」であり、これが『学園評論』（第1号、1960年）に載ったの

が、氏の学問研究の出発点となった（西川、1984、431頁）。この時、『学園評論』の編集をしていたのが、後年の近代経済学者浅沼万里（元京都大学経済学部教授）であり、この論文を契機に先輩飛鳥井雅道との交友が始まった（西川談）。

しかし、私が強烈に西川を知ったのは、1973年1月号の『思想』に載った「ボナパルティズム概念の再検討」という論文によってであった。なんと西川は、この論文を「何かものに憑かれたように二週間ほどで書きあげた」と語っているが（同上、432頁）、これは卒業論文という下敷きがあったからこそ可能であったのだろう。怠け者の私にしては、珍しくノートを取って、この論文のほとんどを書き写したほどのショックを受けた。その後、75年10月号の『思想』に発表された、「ボナパルティズムとデモクラシー」（同上、所収）という論文とともに、まさしく「事件としての西川論文」であったが、どこに衝撃を受けたから書き始めよう。

従来、フランス近代に成立したボナパルティズムは、「講座」派マルクス主義者服部之総などによって、ブルジョアジーとプロレタリアの階級「均衡」論によって説明され、「例外国家」とされてきた（服部、1928）。この国家＝階級関係論という「講座」派の方法にも問題があるが、西川は、ボナパルティズムこそが近代国家の典型であったとする。ドイツのビスマルク帝政、ロシアのケレンスキー内閣、イギリスのアバディーン政府からパーマストン内閣、そして日本近代まで、強大な執行権力の独裁こそが、「近代中央集権国家（＝ブルジョア国家）のもっとも強化された最終的形態であ」り、ボナパルティズムを、とても「過度期の例外国家」などとは考えられない、としたのである（西川、1984、64頁）。

西川の議論は、次の諸点で画期的であった。私たちは、イギリスで発展した三権分立の議会制民主主

義を、近代国家の典型として考え、そこからズレた日本の天皇制国家を、絶対主義とか「えせボナパルティズム」などという概念で捉える、「講座」派流の思考に馴れてきた。ところが、そのイギリスをも含めて「執行権力の独裁」型のボナパルティズム権力こそ、近代国家の典型である、というのである。

研究史のうえでは、早くから上山春平が、明治維新のブルジョア革命説と大久保利通政権＝ボナパルティズム論を提唱し（上山, 1968）、「講座」派マルキスト中村哲と論争していたが（中村, 1957）、とても明治政府とボナパルティズムを比定するといった議論は、当時の日本史からは出てこなかった。1970年代になって、山崎隆三らの「講座」派批判が始まり、その「経済主義」的国家論の克服が提唱されたが（山崎, 1975）、まだ日本史の学界では、『大系・日本国家史4』の中村政則論文に見られるような、「国家の歴史的な階級本質を示す〈国家類型〉論レベルでは資本制国家範疇に属していても、〈国家形態〉論レベルでは絶対主義的本質を維持して」いた、という折衷論的な「絶対主義的天皇制」論が主流であった（中村, 1975, 33頁）。とても西川の国家論を、まともに受けとめられる状況ではなかった。

また西川の議論は、1968年のパリ「5月革命」の経験なかで生まれ（西川 a, 1999）、当時の日本史研究者の「幻想」を痛烈に批判するものであった。そのひとつを、フランスの政治学者ルネ・レモンやモーリス・デュヴェルジェの提言を受けながら、次のように語っている（西川, 1984, 117頁）。

ボナパルティズムは「議会主義的中道主義」（七月王政、第三・第四共和制）にたいする「（人民投票による）人民的中道主義」（第一・第二帝政、ドゴール第三帝政）として規定される。こうして独裁的な体制〔帝政〕が議会的デモクラシー〔共和政〕にたいしてより民主（人民）的、より左翼的（中道右派にたいする中道左派）であるという逆説が現われてくる。共和政は帝政よりも民主的であるという常識は打破されねばならないが、同時にボナパルティズムの方が議会主義よりも人民にたいしてより現代的な対応〔大衆社会の認識〕をしてきたということも認めなければならないだろう。

日本史のなかには、共和政や議会制が「進歩的」

で、帝政が「反動的」だという「神話」が牢固として存在していた。しかし、帝政が近代化を推進し、「人民にたいしてより現代的な対応」をすることが往々にしてある。否、むしろ近代化国家の成立期には、執行権力独裁の「開発独裁型」が一般的であった、とさえ言える。そう考えることによって、はじめて西川の言うように、フランス、ドイツ、ロシア、イギリスと日本の近代国家の比較の射程がひらけてくる。

しかも、人民の直接的な選挙によって選ばれた代表が、より強固な「独裁」者に転化するという歴史の逆説は、しばしば存在することである。西川の視線は、ボナパルティズム論を通して、ファシズムや社会主義国家への批判を企図している。そして、当時の「革新」勢力の一部にあった、「人民的議会主義」などといった、議会主義への甘い幻想への批判でもあった。

マルクスの民衆観

西川は、カール・マルクスの『ルイ・ボナパルトのブリュメール18日』（1852年）という著書のもつ欠陥のひとつを、次のように語っている（同上, 89頁）。

マルクスが列挙しているさまざまな下層の職業、脱落者、あるいは「浮草のようにただよっている大衆」にたいする同情の欠如（というよりは蔑視）はここでは問わないにしても、（略）マルクスがルイ・ボナパルトをこのように「凡庸で滑稽な一人物」として描きだし、ボナパルトの登場を「事情の力」に帰したことは、当時のイデオロギー闘争においては最大の効力を発揮したとしても、現代においては、ボナパルティズムの問題性を見えなくさせるように作用しているからである。ボナパルトを戯画化することによって、ボナパルティズムの形をかりて進行していた時代転換の深刻なドラマにたいする関心を弱めかねないからである。

マルクスの「ルイ・ボナパルトの戯画化」によって、「第二帝政が一八年間にわたりむしろ堅固で能率的な体制として続いたことの説明が困難になる」（同上）ばかりか、彼が推進した産業化政策や、後述する19世紀中頃の国家権力の転換の意味が、十

分に解明されてこなかったのである。

また西川は、『凡庸で滑稽な一人物』に二〇年間も欺かれ支配された民衆は、ボナパルト以上に『凡庸で滑稽な』存在ということにはなりはしないだろうか（同上、90頁）と、マルクスの民衆観を問題にしている。この問題をめぐっては、1970年代後半の『歴史学研究』誌上での有名な西川と色川大吉との「歴史文学論争」があるが、後年、西川自身が「実際は論争といったものがあったわけではありません」（西川b, 1999年、18頁）と語っているように、ほとんど論争にはならなかった。

色川が、名著『明治精神史』（色川、1964）のなかで、『ブリュメール18日』を「歴史叙述の模範」として引用したのに対して、「少なくともこの引用文にはマルクスの同時代の文学にたいする反発と無関心、さらに当時の底辺の民衆にたいするある種の蔑視があらわれている」と批判する。

西川は、『ブリュメール18日』でのマルクスの「重大な誤認」とは、「ナポレオン三世の過小評価、ルイ・ナポレオンと彼を支持した農民・民衆の保守的側面の強調＝革新的側面の見落とし、等々」であるが、「それはマルクスがフランスの歴史の内在的な理解にまだ十分に成功していないこと、とりわけ民衆の『底辺の意識』の十分な理解に達していないことによるところが大きい。階級史観的な把握が民衆の内在的な理解の障害になりかねないという危険はすでにこの著作においても予感されているのである」とも語っている（西川、1978、46頁）。「階級史観」が逆に、「底辺民衆」を捉えられなくしている、という重大な問題提起であった。

また、なにより「色川が『民衆思想』という大義名分と裏返しの正統意識をわがものにすることによって、一面では歴史の内在的批判の観点をくもらせていることのあらわれではなかろうか」と、「民衆史」それ自体が、歴史学でのひとつの権威になる危険性を指摘している（49頁）。

ところが色川は、これらの西川の真摯な批判に答えるのではなく、「西洋の、最新の学説、を援用して、日本人の研究者の試論に対しては冷淡に見下すような発想をする人種を好まない」といった、かなり感情的な反発を示している（色川、1979、45頁）。

後年、色川は西川の議論を、全面的に認めた自己批判を、『歴史の方法』の再版「あとがき」のなかでしている（色川、1992）。

この「西川・色川論争」について、思想史家の安丸良夫は、「理論的な考え方としては西川氏に教えられながら、しかもなお、色川氏の方法に積極的な意義を認めようようにする」「私の立場は、曖昧な折衷論にすぎない」かもしれないがとしつつも、「西川氏は、その鋭い色川批判にもかかわらず、『明治精神史』や『近代国家の出発』がなぜすぐれた歴史叙述でありえたのかという設問を欠いており、より具体的には、氏の批判する安易な文学化とほとんどすれすれにその方法的な独自性があることの意味を十分にとらえていない」と、西川を批判している（安丸、1982 [1996]、61頁）。

しかし同時に安丸は、「犯罪、病気、精神疾患、社会的脱落者などのなかには、健康で平均的な生活者たちのうちには容易に発見することのできないような人間性についてのより深い真実が、はるかに明瞭なたちで表現されている」（安丸、1980 [1996]、147頁）と、西川提言を受け入れて、周縁の「社会的逸脱層」の研究をすすめている（安丸、1999）。

日本史では、従来の階級闘争史による「豪農・半プロレタリア」論と、この周縁の「社会的逸脱層」を研究することの間に、大きなズレがあることが、十分に認識されているとは言えない。西川が提起した、「階級史観」と「底辺民衆」史とは、矛盾する側面が大きい、といった問題さえ本格的には議論されていないのである。それどころか、「階級史観」を推進してきた佐々木潤之介らによって、「新しい」歴史学は、「歴史社会を構成する民族・階級、階級搾取、階級支配・階級闘争を集団・贈与・契約・祭りなどと置き換えて、何か新しいものがみえているような錯覚に浸っている」といった、頭ごなしに非難されている（佐々木、1991、31頁）。これに対して私は、「階級闘争」論だけでは捉えられない問題が、あまりにも多すぎることを提起してきたし、「ルンペン・プロレタリア」と呼ばれ蔑視されてきた、周縁民衆の歴史的・理論的研究が重要だと説いてきた（今西、1998）。

マルクスの「階級闘争」論は、本来的に「プロレ

タリアート至上主義」で、農民問題などの把握が弱いというのは、従来からも指摘されてきたことであるが（淡路，1981），もうひとつ良知力らが指摘してきたように，フリードリッヒ・エンゲルスが，「歴史なき民」と呼んできた「少数民族」などの「民族問題」がある（良知，1976）。

今日では，エドワード・W・サイードの『オリエンタリズム』（サイード，1978）の翻訳などがあり，マルクスといえども，19世紀のオリエンタリズムの〈まなざし〉から自由ではなかったことが，むしろ常識化している。しかし，1972年度の歴研大会で，インド史の小谷注之が，「アジア近現代における民族と民主主義」という報告のなかで，「講座」派の羽仁五郎や芝原拓自らの研究が，「停滞論的発想，人民の生産実践に基礎をおく日常諸闘争の無視，主体的自己形成の無視」を批判し，その基礎にあるマルクスのインド認識の誤りを指摘した。

これに対して芝原は，「マルクスは，インド＝アジアの人民の真の解放→人類の解放にとっての，アジア的生産様式に由来するさまざまな歴史的桎梏－人格的非自立性・小宇宙性・伝統や旧秩序への埋没＝奴隷根性・カーストや宗教による分裂等々の克服の決定的重要性を強調している」と，逆にマルクスの正当性を説いているが，この芝原の見方そのものが，今日から見ればオリエンタリズム以外の何ものでもない（芝原，1973，47頁）。

むしろ最近の学生や若手研究者に，1970年代初め，マルクスの「民衆観」の誤りを説き，「民衆史」それ自体が，ひとつの権威になるのではないか，という危険を指摘した西川の先駆性を説明するのは，困難かもしれない。それほどマルクス主義歴史学の敗北が，自明のこととして語られすぎているのである。

国家のイデオロギー装置

従来からマルクスの『ブリュメール18日』が，それまでの少数者＝永続革命論から多数派革命＝労働同盟論への転換であったことは，多くの論者によって指摘されてきた（淡路，1981）。しかし西川は，それ以上に，マルクスの「『（フランスにおける一引

用者）階級闘争』と『ブリュメール一八日』を読みくらべてみると，性急な革命理論に代って新しい重要な主題として浮びあがってくるのは，一つの巨大な国家装置，すなわちボナパルティズムの名で呼ばれる『膨大な官僚，軍事組織をもち，多くの層に分かれた精巧な国家機構をもったこの執行権力』の出現であった」とする。

ここに西川は，「こうして初期の『ヘーゲル法哲学批判』や『ユダヤ人問題によせて』とは段階と基盤を異にするマルクスの第二の国家論の出発点を，『ブリュメール一八日』（とりわけ第七章）に，したがってマルクスのボナパルティズム論に，認め」ている。マルクスの国家論は，ボナパルティズム論を完成させるなかで，「第二」段階に転回したというのである。そこにマルクスは，「国家の（支配階級にたいする）相対的自律性と国家の（市民）社会にたいする敵対関係」という「二つの主題」を深め，「国家，あるいは執行権力の相対的自律性」の問題を発見していくのである（西川，1984，59～63頁）。

西川の議論は，もちろん氏自身も認めているように，フランスの哲学者ルイ・アルチュセールの「国家イデオロギー装置」論を前提としたものである（アルチュセール，1975）。「国家イデオロギー装置」論とは，次のような議論である（西川，1984，125頁）。

アルチュセールは国家権力を奪取したある社会階級が支配的になる条件を考える。第一はその階級自身の統一を実現すること（略），第二は被支配階級のあいだに支配階級を支持する大衆的な基盤を作りだすことである。ところでこの二重の目標は，これまでマルクス主義国家論でもっぱら論じられてきた「国家の抑圧装置」（政府，軍隊，警察，裁判所，刑務所，等々）のみでは達成されない。単なる暴力的な支配ではなく，支配階級の団結を固め，被支配階級（搾取されている大衆）の《合意》を保証するためのイデオロギーの協力が必要である。こうしてアルチュセールは支配的なイデオロギーを現実化するものとして「国家のイデオロギー装置」（学校，教会，家族，組合，新聞，政党，デモクラシー，等々）の存在というテーゼを提出する。

確かに戦後の国家独占資本主義論争のなかでも，国家の本質を「公共性」に置くべきか，「暴力装置」

に置くべきかという議論はあったし（池上，1977），マルクス主義歴史学の側からも，ニコライ・レーニンの階級抑圧の道具としての国家論を，「国家便利説」として批判する，熊野聡らの議論もでていた（熊野，1976）。しかし西川＝アルチュセールの「国家イデオロギー装置」論は，「講座」派以来の階級＝国家論に対する決定的な批判となったし，西川の名著『フランスの近代とボナパルティズム』は，それを見事に作品化している。「第二帝政期」のボナパルティズムによって，「階級闘争の主要な場は『国家の抑圧装置』から『国家イデオロギー装置』へ移行」したのである（西川，1984，121頁）。

そして，ボナパルティズムの「執行権力独裁」に，「アトムとして孤立し，社会的な中間項を欠いた大衆が直接，独裁者と結ばれるというファシズムの図式」を見て，「『人民投票』はここで有効性を発揮する」という西川の提言には，氏の長いスパンで歴史を見る方法の優位性が見られる（同上，63頁）。しかし，「ワイマール共和国は，議会制民主主義にもかかわらず，あるいは議会制民主主義ゆえにナチズムの支配をもたらしたのではなかったのか」という歴史の逆説は（西川，1998，23頁），山口定らファシズム研究者には，なかなか理解してもらえないようである（山口，1976，176頁）。

「国民」という怪物

西川の国家論は，1989年のフランス革命200年の諸シンポジウムや，社会主義国家の崩壊という試練を経るなかで，国民国家論として成熟していく。しかし，最近の西川自身が強調しているように，西川の国家論の基礎は，1970年代から80年代のルイ・アルチュセールやニコス・プーランツァス，田口富久治，加藤哲郎らの「国家論ルネッサンス」の影響を強く受けたものである。

西川の言葉をかりれば，「国家論ルネッサンス」は，「主として政治学の領域内に限られており，現在の国民国家論のように，歴史や文学研究，言語学，社会学，カルチュラル・スタディーズやポストコロニアル研究，フェミニズム等々といった広範な領域をまきこんでは」いない。70～80年代国家論と，

現在の国民国家論との奇妙な断絶を，氏は次のように語る（西川b，1999，17頁）。

同じ近代国家（国民国家）を対象としていても，前者では国家の権力機構や階級関係を中心に議論が展開され既成の国家が前提とされているのに対して，後者はその国家自身の変容が問題になっている。グローバリゼーションの中の国家といってもよいと思います。また同じ権力という用語が用られても，後者はフーコー以来の，内面化され末端にまで体现された権力が問題にされ，権力の意味が変わっている。国民国家論では国民化あるいは内面化された国家が主要な問題となっているという点でも基本的な違いがあります。

西川は，地球規模でのグローバリゼーションという現実が，国民国家を相対化する視点を容易にしたとともに，ミシェル・フーコー流の「^{ミクロ}権力」という考え方が主流になったことが，今日の国家論の変容をもたらしたと説明する。私は，西川自身の転換は，フーコー理論よりもむしろ前者のグローバル化や，国家間システムを説いた，イマニュエル・ウォーラーステインらの影響が強いと考えている。もちろん，その前提としては，ボナパルティズム論と，ここ10年以上の西川の比較文化論研究がある。しかし，もはや紙幅の制限を大幅に超過しているので，氏の比較文化論研究に触れることは困難である。

ここでは国民国家論を提唱する直接の契機となった，フランス革命200年直後の「国民（Nation）再考」という論文を見ておきたい。「18世紀の啓蒙思想家たちは，人民あるいは広く国民の名において，自分たちの思想の正しさと自分たちの権利の正当性を主張し要求してきた。だがそれは啓蒙の名が示すように上から下への一方的なものであった」。しかも「国民がわれわれ自身のものとして実感されるためには，排除すべき彼らが必要となる」。

エマニュエル・シエースは，有名な著作『第三身分とは何か』（1789年）のなかで，「特権的な身分の排除と平等均質な共同体という国民国家のモデル——『第三身分は一国民全部を構成する』——を提出することによって，王朝的な国民概念を根底からくつがえした」。だが，「『第三身分は国民全部である』と言明して，第一（貴族—引用者），第二身分（僧

侶一同)を『異邦人』として排除したとき」,「さまざまな国境線(国民的/非国民的)が引かれる」ことになるのである。また西川は、次のようにも語っている。

国民—外国人(われわれ—彼ら)という二分法は国民統合が進むにつれて強化された。「外国人という観念は18世紀には知られていなかった」とJ. R. シュラトールは書いている(A・ソブール編『フランス革命歴史事典』)。言うまでもなく外国人という言葉も観念も古代から存在していたが、それに全く新しい観念をもちこんだのは近代的な国民(citoyen)から排除されるものとしての「外国人」の概念が作りだされる。

そして、「フランス革命における外国人排除の過程は、政治の舞台における女性の排除の過程と軌を一にしていた。植民地における解放もまた同じ経過をたどるであろう」と指摘する。「国民は解放の観念であると同時に抑圧の観念である。国民は時間的空間的に全体性を志向する統治の観念であり、「国民はのり越えられるべき歴史的概念である」と断言する。

この論文のなかで西川は、ルイ・アルチュセールの国家イデオロギー装置論に触れ、「アルチュセールの当座の目標は、階級代理論と国家の抑圧装置以外の視角をもたない、マルクス主義国家論の隘路を開いて国家論のなかにイデオロギー闘争の位置づけを与えることであった」としている。ただ、「国民(nation),したがってナショナリズムの問題を彼の国家論の中心的な課題とすることができなかったが、彼の国家(の抑圧)装置と国家のイデオロギー装置という国家論の図式はフランス革命における国民国家形成の問題を考えるさいにきわめて有益である」として、後に経済的統合、国家統合、国民統合、文化統合という4つの統合に整理される、「国民統合の前提と諸要素」という図式が提示されている。

この時すでに、「もし革命の後退を責めるのであれば、ナポレオンではなくナポレオンを必要とした国民という怪物こそを批判すべきである」として、「国民という怪物」論が示唆されている(西川a, 1992, 9~22頁)。西川は、戦後歴史学が「革命の

ための歴史学」であった、と総括するが(西川, 1998, 171頁),そういう意味で言えば、西川のフランス革命史は、徹底した「革命の神話崩しの歴史学」と言えるであろう。

明治維新—日本型国民国家の起点

西川の研究が、日本史の世界に再び大きな衝撃を与えたのは、共同研究『幕末・明治期の国民国家形成と文化変容』の巻頭論文、「日本型国民国家の形成」であった(西川a, 1995)。それまでに、明治維新を、国民国家成立の起点として捉える議論は、政治学の河合秀和らによって唱えられていたが(河合, 1911),西川ほど体系的な議論は今までなかった。

氏は、まず歴史学研究会編『国民国家を問う』に書いた、国民国家の3つの特色から議論を始める(西川, 1994)。第1は「主権の問題—国内的には国民主権(あるいは人民主権),対外的には国家主権。これは政体が君主政であるか共和政であるか、あるいは民主的であるか専制的であるかを問わない。そしてそれが国民国家であるか否かを判定するのは、自国民ではなく他国,したがって国際関係である。あえて唯一の判断基準を求めるとすれば、それはその国が『文明化』されているか否かであろう」とする。なぜ「政体が君主政であるか共和政であるか」を問わないのかは、ボナパルティズム論で詳述したところであるが、日本の歴史学は、天皇制という呪縛があって、あまりにも共和政=民主的、君主政=専制的という「神話」に拘泥されている。

第2の「国民統合のための強力なイデオロギー」とはいうまでもなくナショナリズムであるが、私はより広く『文明』や『文化』の概念も含めて、国家のイデオロギーと呼んだほうが適切だと思う」とする。

第3に、「国民国家は世界的な国家間システム(国家間システム)のなかに位置づけられ、それぞれに自国の独自性を主張しながらも、相互に模倣し類似的になる傾向がある」。これは「いうまでもなく世界システム論を念頭に置いたものであるが、I・ウォーラステインの「国家間システム」論は、

「いまだ十分に展開されておらず、そこから国民国家の内実が明確な姿をとって見えて」こない。だが、「自生の国民国家が集まって国家間システムが形成されるのではなく、世界システムあるいは国家間システムが国民国家を生みだすのであり、民族や固有の文化が国家を生みだすのではなく国家が民族や固有の文化を生みだすのである」と「従来の国民国家形成の論理を逆転させた」意義を強調する。

この他に、次の2点を付け加える。ひとつは、「国民国家の矛盾的性格である」。「国民国家の成立は多くの場合、旧制度との断絶（革命）を必要とするが、この革命はつねにある種の復古を伴うものであった」。「国民国家は矛盾的な存在であり、その矛盾的性格を発展のダイナミズムの根源としている」のであるから、「国民国家の安定や完成は原理上ありえない」のである。

もうひとつは、「国民国家のモジュール性」（模倣性）である。ベネディクト・アンダーソンの「モジュール（module）」という概念は、「国民国家の人工性に目を開き、国民国家の移植の問題やひいては国家間システムの形成の問題に新しい観点を導入」したとする。

そして、国家装置と国民統合の前提と諸要素にそって、フランス革命期の経済・国家・国民・文化統合が、独自の視点から説かれ、次のように語られる。

一般に、旧制度を打破し、古い伝統や地縁的血縁的諸関係を絶ち、中間的な集団を一掃することによって、平準化された空間に国家と国民の新しい契約関係（社会契約と人権）をうちたてようとする国民国家は、他方では新しい伝統の創造（国民的なシンボル、神話、祭典、等々）に専念する必要にせまられる。このとき一度は切り捨てたかにみえた過去が一挙に還流し、あるいは新しい伝統が過去の装いをつけて登場する。

ここから、エリック・H・ホブズボウムの「伝統の創造（the invention of traditin）」という概念を、「世俗宗教の形成というコンテクスト」のなかで検証する必要が説かれる。これは、フランス革命期の革命祭典とともに、後の日本の天皇制問題を考える場合にも、重要な提言である。この後、国民国家の

諸集団論が展開され、明治維新論にはいる。

まず西川は、自分の議論が、河野健二・桑原武夫以来の京都大学人文科学研究所の明治維新＝ブルジョア革命説の批判的後継者であることを表明する。ただ氏は、社会主義革命の先駆としての「ブルジョア革命」という概念が無効になっている今日、国民国家の形成という視点から、フランス革命や明治維新を見る必要性を強調する。

むしろ氏が、最も違和感をもっているのは、フランス革命200年の時、フランス革命と明治維新との違いを比較して、「前者が近代ブルジョア社会を実現し、後者が講座派や高橋（幸八郎―引用者）が強調したように古い半封建的な社会を生みだしたことのうちにあるのではない」としながら、『文化革命』としてのフランス革命の優位を強調する、柴田三千雄・遅塚忠躬らの議論である。西川は、「『政治的諸関係のみならず全社会集団の習俗と心性を変えた』という観点からみるならば、フランス革命よりも明治維新のほうがはるかに大きな変革であった」と断言する。なぜそうだったかについての論理的な説明は、後に展開される。

そして、なぜフランスが国民国家形成の「典型性」を獲得したのか、という問題については、「フランス中世以後の成熟した国家形成、絶対王政期の国家としての他に類をみない完成度、革命における『徹底して闘われた階級闘争』（エンゲルス）、法体系の完成、等々といった一国的条件が挙げられるのが通例であるが、私は同時にイギリスやアメリカの革命がそれに先行しており、そうした歴史的先例がフランス革命にある程度のモデルを提供すると同時に、とりわけイギリスの政治的経済的圧力が大きく作用した」と語っている。これは、「国家間システム」による説明を加えたものであるが、西川は「フランス中心史観」だという高木勇夫らの批判に答えるものでもある（近代社会史研究会、1992、310・312頁）。

明治維新については、1871年の岩倉使節団から説明される。同使節団については、派遣団の滞欧中に「近代国民国家形成に不可欠の重要な改革が矢継ぎ早に行われていることを見れば、『近代国家のデザイン』云々の言葉を軽率にはいえない」といっ

た、慎重な評価を与えているが、「一八七〇年代初頭の米欧は国民国家の再編期にあ」り、岩倉使節団が「国家間システムの環をたど」った歴史的意味は強調される。

最後に「国民化」の問題が検討され、「一般の後発の国民国家形成においてはいつそう際立った国民化が強いられるであろう。とりわけ日本のように国民化が異文化受容と一体化している場合には大きな変化が観察される。人民の側に立って考察すれば、フランスの人民よりも日本の人民のほうがより大きな変化を強いられたことは疑えない」。「国民化は基本的には文明化である」としている。そして、「空間の国民化」「習俗の国民化」「身体の国民化」が検討される。ここにも、さまざまな鋭い指摘があるが、省略する。特に「国家間システム」の問題として、明治維新を捉えていこうとする視角は重要である。

西川論文「日本型国民国家の形成」の問題点

確かに西川論文を読んだ後に、最近出されている幾つかの西川批判を見ると（今西，2000），奇妙な感じがする。氏の国民国家論は、フランス近代史の見事な理論的・実証的な成果のうえに立脚しているが、日本の明治維新研究については、氏自身が言っているように「仮説」の域をでていないのである。批判者が、フランス近代史よりも、日本史の方が多いというのも奇妙な現象である。従って批判そのものが、極めて抽象的・イデオロギー的にならざるを得ない。西川も語っているように、「いささか時期尚早というか、そんなエネルギーがあれば国民国家批判をもっと徹底して押し進めればよいのに、という気がしないでも」ない（西川b，1999，11頁）。

しかし、評者の務めであえて論点を提示すれば、以前から指摘しているように、西川の近代天皇制論には疑問がある（今西，1998，17頁）。「西欧的な宗教を欠くわが国において一国の独立を危うくしかねないキリスト教を拒否するとすれば、それに代わるものとしては天皇制しかありえないという明確な認識は、米欧回覧の後かなりの歳月と曲折をへて、帝国憲法制定の過程において確立されていったと考えるべきであろう。それは『伝統の創出〔発明〕』

という以上に、モジュールとして移植された国民国家の最大の難点の克服であり、まさに日本型国民国家の創出〔発明〕であった」とする。そして、天皇制は「家族イメージによる国民国家の原理に依拠したきわめて巧妙な発明であった」とも言う（西川a，1995，10頁）。

近代天皇制の「人工的」性格を強調したり、明治初年の天皇には、さまざまな政治的君主の可能性があったこと、近代天皇制が「家族国家原理」をとっている、という意見には賛成である。この「家族国家」は、西川祐子が言うように、「後進性」ではなくて、近代国家の君主制の基本的な原理である、という主張にも同意する（西川，1991）。しかし、幕末・維新史の研究が明らかにしてきているように、天皇が政治的に浮上し、民衆のなかの「生き神」信仰のレベルから社会的・政治的君主にまで設計されるには、もう少し長い歴史的スパンが必要なのではないだろうか（安丸，1992）。総じて西川の場合、「国家イデオロギー装置」論が、上からの視点で語られて、そこに民衆の《合意》形成という問題が欠落しているように思われる。

西川の岩倉使節団の評価についても、共同研究『「米欧回覧実記」を読む』（西川b，1995）をまとめた直後から、ひろた・まさきらによって、福沢諭吉の『文明論の概略』（1875年）と、久米邦武との関係など、幾つかの疑問がだされている（ひろた，1996）。しかし、西川の場合、近代日本が世界資本主義や西欧文明を、どうキャッチ・アップしていくのか、ということの具体的な研究については、研究の途上にあるとしか言えない。

もうひとつ西川にとって大きな問題は、牧原憲夫によってだされている（牧原，1995）、「文明開化ではない国民化の回路があって、民衆のアイデンティティは文明開化とはちょっと違う回路でナショナリズムに、国民国家形成に結びついてくる。そういう民衆世界の問題もあるのではないか」という疑問である（西川，1998，138頁）。西川にとって、国民化＝文明化というのは、中心的な命題で、「国民性や国民文化」が、ジャン・ジャック・ルソーの言うように、「『根源的な自由の感情』を抑圧し、人びとに『奴隷状態』を好むようにしむけ（国民化とは解

放の名のもとに行われるた奴隷化にほかならない),『いわゆる文明化した国民なるもの』を作りあげるのに大きな貢献をはたしてきた」(西川 c, 1995, 34 頁)のである。

そして、「イギリスにおける『文明』概念は、その後バックルの『イギリス文明史』(一八五七)やラボックの『文明の起源と人間の原始的条件』(一八七〇)などによって展開され、明治初期の日本に大きな影響を与えることになるのである」(西川 b, 1992, 132 頁)。このように西川にとって、国民化は文明化と同義語でなければならなかった。しかし、牧原の言うように、新政反対一揆や民衆宗教などのように、「反文明」的な民衆運動や宗教団体が、文明化や国民化をとっていく回路については、西川の議論は及んでこない。先述したように、西川の研究で民衆世界との《合意》の問題が弱いというのは、西川の研究が途上にあるからなのか、国家イデオロギー装置論という方法論そのものの欠陥なのか、今後、十分に検討のいる問題である。

おわりに

急ぎ足の整理になったが、ボナパルティズム論から最近の国民国家論まで、西川の国家論の特徴を見てきた。そこには、ルイ・アルチュセールの国家イデオロギー論の発展という、見事な一貫性が流れている。今さらミシェル・フーコーの方法に飛び付こうとしている私などに比べたら、西川ははるかにマルクス主義者である。否、構造主義的マルクス主義やロラン・バルトの方法を学んできた西川にとって、今さらフーコーの方法には、新しさを感じられないのかもしれない。

西川は、戦後の歴史学界に 4 度の介入をしたと語っている。1 度目は、ボナパルティズム論、2 回目は西川・色川論争、3 回目はフランス革命 200 年、そして 4 回目が国民国家論である(西川 b, 1999, 17~19 頁)。そのいずれの場でも、十分な議論をしてもらえなかったことに西川は不満なようである。しかし、「講座」派マルクス主義が主流であった日本の歴史学界では、西川の議論は、あまりにも超越していた、というのが正直な感想である。私と

しては。4 度目の国民国家論は、「悲劇」で終わらせたくないと考えている。

しかも、西川が提起してきた、階級闘争史と「底辺民衆史」とのズレ、「民衆史」が国民国家を支えているという問題(戦後の民衆史運動の再評価)、階級=国家論の克服、明治維新と「国家間システム」の関連、等々、どの問題ひとつをとっても、まだ歴史学界で十分に検討されているとはいえない大問題である。しかし、西川も指摘しているように、1989 年の社会主義体制の崩壊以降、歴史学も大きく変わってきている(西川 c, 1999)。いかに「怪物」西川でも、上記の課題を一人ですべて解決するのは不可能であろう。私たちにも、少しは手伝えることがあるのではないだろうか。妄言多謝。

引用文献

- アルチュセール, ルイ, 1975,『国家とイデオロギー』(西川長夫訳, 福村出版)
 淡路憲治, 1981,『西欧革命とマルクス, エンゲルス』未来社
 池上惇, 1977,『国家独占資本主義論争』青木書店
 色川大吉, 1964,『明治精神史』黄河書房(1976, 講談社学術文庫)
 同, 1979,「歴史叙述の理論、をめぐって」(『歴史学研究』第 472 号)
 同, 1992,『歴史の方法』岩波書店
 今西一, 1998,『近代日本の差別と性文化』雄山閣出版
 同, 2000,「国民国家論争への所感」(『立命館国際研究』第 12 卷 3 号)[2000,『国民国家とマイノリティ』日本経済評論社]
 上山春平, 1968,『明治維新の分析視点』講談社
 河合秀和, 1991,「国民国家の統合と分解」(『中央公論』第 1268 号)
 近代社会史研究会, 1992,「フランス革命と国民統合」(『JUSTITIA』第 3 号)
 熊野聡, 1976,『共同体と国家の歴史理論』青木書店
 サイード, W・エドワード, 1978,『オリエンタリズム』(1986, 今沢紀子訳, 平凡社)
 佐々木潤之介, 1991,「世直し状況論の現在」(佐々木隆爾編『争点日本の歴史 6』新人物往来社)
 芝原拓自, 1973,「小谷注之『アジア近現代における民族と民主主義』」(『歴史学研究』第 392 号)
 中村哲, 1957,「明治維新ブルジョア革命論批判」(『新しい歴史学のために』第 39 号)
 中村政則, 1975,「序説 近代天皇制国家論」(『大系・日本国家史 4』東京大学出版会)
 西川長夫, 1978,「歴史研究の方法と文学」(『歴史学研究』第 457 号)
 同, 1984,『フランスの近代とボナパルティズム』岩波

書店

- 同 a, 1992, 「国民 (Nation) 再考」 (京都大学人文学研究所『人文学報』第70号)
 同 b, 1992, 『国境の超え方』筑摩書房
 同, 1994, 「18世紀 フランス」 (歴史学研究会編『国民国家を問う』青木書店)
 同 a, 1995, 「日本型国民国家の形成」 (同他編『幕末・明治期の国民国家形成と文化変容』新曜社)
 同 b, 1995, 『「米欧回覧実記」を読む』法律文化社
 同 c, 1995, 『地球時代の民族 = 文明論』新曜社
 同, 1998, 『国民国家論の射程』柏書房
 同 a, 1999, 『フランスの解体?』人文書院
 同 b, 1999, 「戦後歴史学と国民国家論」 (『歴史学研究』第730号)
 同 c, 1999, 「国民国家論の現在と国民国家論の行方」 (『神奈川大学評論』第34号)
 西川祐子, 1991, 「近代国家と家族モデル」 (『JUSTITIA』

第3号)

- 服部之総, 1928, 「マルクス主義における絶対主義の概念」 (1972, 『服部之総全集2』福村出版)
 ひろた・まさき, 1996, 「『米欧回覧実記』の可能性について」 (『立命館言語文化研究』第7巻3号)
 牧原憲夫, 1995, 「国民国家の発見」 (『立命館言語文化研究』第7巻2号)
 安丸良夫, 1980, 「前近代の民衆像」 (1996, 『方法としての思想史』校倉書房)
 同, 1982, 「方法規定としての思想史」 (同上)
 同, 1992, 『近代天皇像の形成』岩波書店
 同, 1999, 『一揆・監獄・コスモロジー』朝日新聞社
 山崎隆三, 1975, 「『講座派』理論の批判的継承のための序説」 (1989, 『近代日本経済史の基本問題』ミネルヴァ書房)
 良知力, 1976, 「48年革命における歴史なき民によせて」 (1993, 『向う岸からの世界史』ちくま学芸文庫)